

石狩市長 田 岡 克 介 様

石狩市使用料、手数料等審議会

会 長 住 谷 浩

## 施設使用料及び手数料の改定について（答申）

平成 2 5 年 2 月 2 1 日付け、石財政第 1 2 1 号で諮問のありました標記の件については、妥当なものと判断します。

### 1 使用料の改定について

#### (1) 施設使用料について

##### ① 職員住宅（厚田区・浜益区）

両区における合併前の料金体系を市として統一すること、また北海道公宅基準を準用することについては、両区において民間同等施設がないことなどを考慮すると、本改定案は妥当と判断します。

##### ② 火葬炉（市外）

施設の維持管理経費と比較すると受益者負担が低いこと、また隣接する札幌市における札幌市民以外の火葬場利用に比べ安価となっていることから、市外利用について改定しようとする本改定案は妥当と判断します。

##### ③ 各小中学校（屋内体育館・グラウンド）

屋内体育館については、合併後 8 年を経過した中で、使用料の全市統一を図ることが望ましいと考えますが、利便性や施設状況などから、現段階では旧石狩地区との区別はやむを得ず、まずは厚田・浜益両区において統一しようとする本改定案は妥当と判断します。

グラウンドについては、現在無料から新規に使用料設定しようとするものでありますが、今後の施設維持等を勘案し、本改定案は妥当と判断します。

##### ④ 花川南コミュニティセンター（トレーニングルーム）

施設内の他の部分に係る利用についてはすでに個人利用として使用料の設定があることから、利用状況及び今後の施設維持等の面からも、本改定案は妥当と判断します。

##### ⑤ B&G海洋センター（プール）

市民プールと比較してもかなり安価となっており、また、現状として受益者負担率が低く、今後も施設を維持管理していかなければならないこと等を勘案し、本改定案は妥当と判断します。

## ⑥ 厚田スポーツセンター（プール）

市民プールと比較してもかなり安価となっており、また、現状として受益者負担率が低く、今後も施設を維持管理していかなければならないこと等を勘案し、本改定案は妥当と判断します。

### (2) 道路占用料について

今回の減額改定によって減収が見込まれていることから、市財政に与える影響が憂慮される所ありますが、この度の改定単価は、全国的な地価下落の状況を踏まえた国の改定に準拠しており、本市における地価の状況も同様の傾向にあること、また、異なる道路管理者の道路用地を連続的に占用する状況もあることなど、個々の場所毎に占用料が異なるということは現実的ではないことから、国道や道道に準拠する本改定案は妥当と判断します。

## 2 手数料の改定について

### (1) 証明等手数料について

#### ① 低炭素建築物新築等計画（の変更）の認定の申請に対する審査

本改定案は、都市の低炭素化の普及の促進に関する法律の施行に伴う新設であり、適正な原価計算のうえ設定されていると認められることから、妥当と判断します。